

■ 精神疾患等推計患者数（都民）

参考資料6-1

○令和2年10月現在

(単位:千人)

	F0 認知症 (血管性、アルツ ハイマーなど)	F1 精神作用物質使 用による精神及 び行動の障害	F2 統合失調症、統 合失調症型障害 及び妄想性障害	F3 気分[感情]障害 (躁うつ病を含 む)	F4 神経症性障害、 ストレス関連障 害及び身体表現 性障害	F7 精神遅滞	てんかん	その他	合計
総計	75	6	67	240	217	3	36	42	685
	10.9%	0.9%	9.8%	35.0%	31.7%	0.4%	5.3%	6.1%	100.0%
入院	8.7	1.2	14.1	17.3	11.8	0.5	1.4	3.7	58.7
	14.8%	2.0%	24.0%	29.5%	20.1%	0.9%	2.4%	6.3%	100.0%
外来	66.3	4.8	52.9	222.7	205.2	2.5	34.6	38.3	626.3
	10.6%	0.8%	8.4%	35.6%	32.8%	0.4%	5.5%	6.1%	100.0%

- ※ 令和2年10月厚生労働省大臣官房統計情報部実施の患者調査による。
- ※ 傷病分類は、第10回修正国際疾病、傷害及び死因統計分類(ICD-10)による。
- ※ 総計数は、調査日現在において継続的に医療を受けている者(調査日には医療施設を受療していない者も含む。)の数を次の算式により推計したものである。

$$\text{総計数} = \text{入院患者数} + \text{初診外来患者数} + \text{再外来患者数} \times \text{平均診療間隔} \times \text{調整係数}(6/7)$$
- ※ 外来患者数 = 総数(統計値) - 入院患者数(統計値)
- ※ 単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない。

○平成29年10月現在

(単位:千人)

	F0 認知症 (血管性、アルツ ハイマーなど)	F1 精神作用物質使 用による精神及 び行動の障害	F2 統合失調症、統 合失調症型障害 及び妄想性障害	F3 気分[感情]障害 (躁うつ病を含 む)	F4 神経症性障害、 ストレス関連障 害及び身体表現 性障害	F7 精神遅滞	てんかん	その他	合計
総計	74	6	69	122	77	4	11	24	383
	10.8%	0.9%	10.1%	17.8%	11.2%	0.6%	1.6%	3.5%	55.9%
入院	5.2	0.8	10.4	2.1	0.4	0.3	0.4	1.2	20.7
	8.9%	1.4%	17.7%	3.6%	0.7%	0.5%	0.7%	2.0%	35.3%
外来	68.8	5.2	58.6	119.9	76.6	3.7	10.6	22.8	362.3
	11.0%	0.8%	9.4%	19.1%	12.2%	0.6%	1.7%	3.6%	57.8%

- ※ 平成29年10月厚生労働省大臣官房統計情報部実施の患者調査による。
- ※ 傷病分類は、第10回修正国際疾病、傷害及び死因統計分類(ICD-10)による。
- ※ 総計数は、調査日現在において継続的に医療を受けている者(調査日には医療施設を受療していない者も含む。)の数を次の算式により推計したものである。

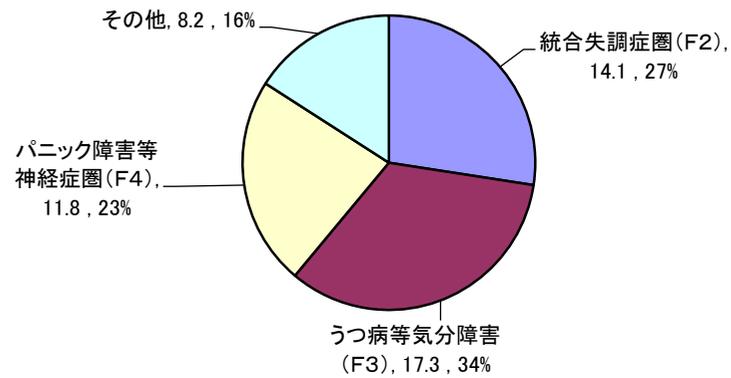
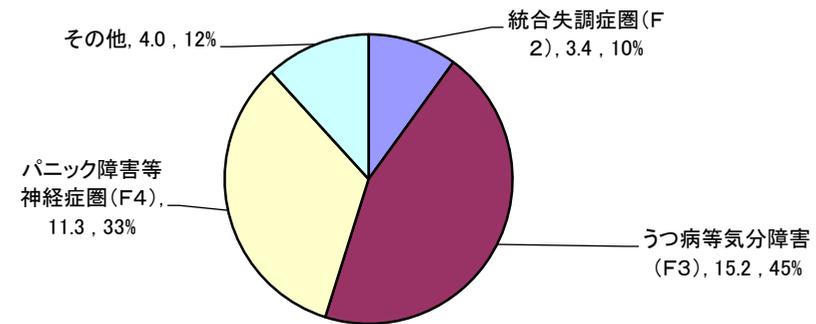
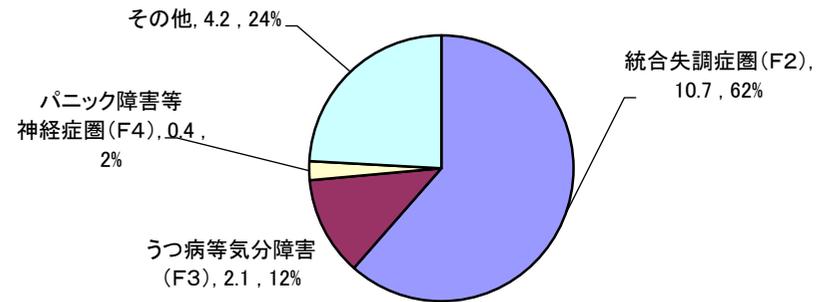
$$\text{総計数} = \text{入院患者数} + \text{初診外来患者数} + \text{再外来患者数} \times \text{平均診療間隔} \times \text{調整係数}(6/7)$$
- ※ 外来患者数 = 総数(統計値) - 入院患者数(統計値)
- ※ 単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない。

■ 都民の推計患者数（疾病別）

参考資料 6 - 2

(単位:千人)

	統合失調症圏(F2)	うつ病等気分障害(F3)	パニック障害等 神経症圏(F4)	その他
入院	10.7	2.1	0.4	4.2
外来	3.4	15.2	11.3	4.0
合計	14.1	17.3	11.8	8.2

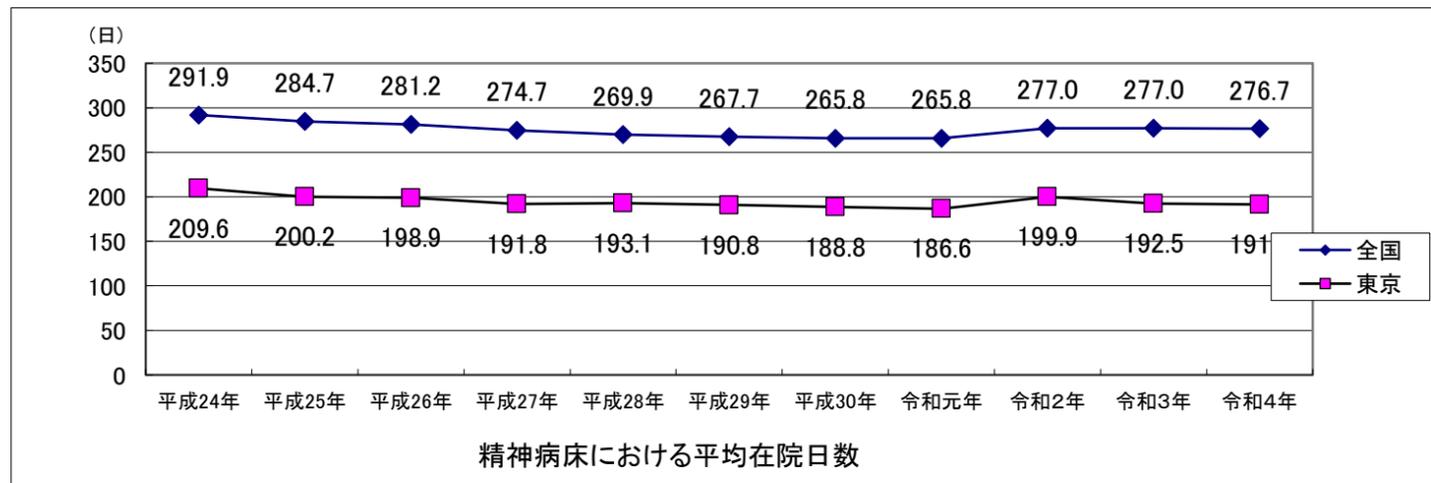


- ※ 令和2年10月厚生労働省大臣官房統計情報部実施の患者調査による。
- ※ 本調査は、調査当日に医療施設で受療した患者数を推計したものである(いわゆる1日調査)である。
- ※ 端数処理の都合上、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

■ 精神病床における平均在院日数の推移

(単位:日)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全国	291.9	284.7	281.2	274.7	269.9	267.7	265.8	265.8	277.0	277.0	276.7
東京	209.6	200.2	198.9	191.8	193.1	190.8	188.8	186.6	199.9	192.5	191.6



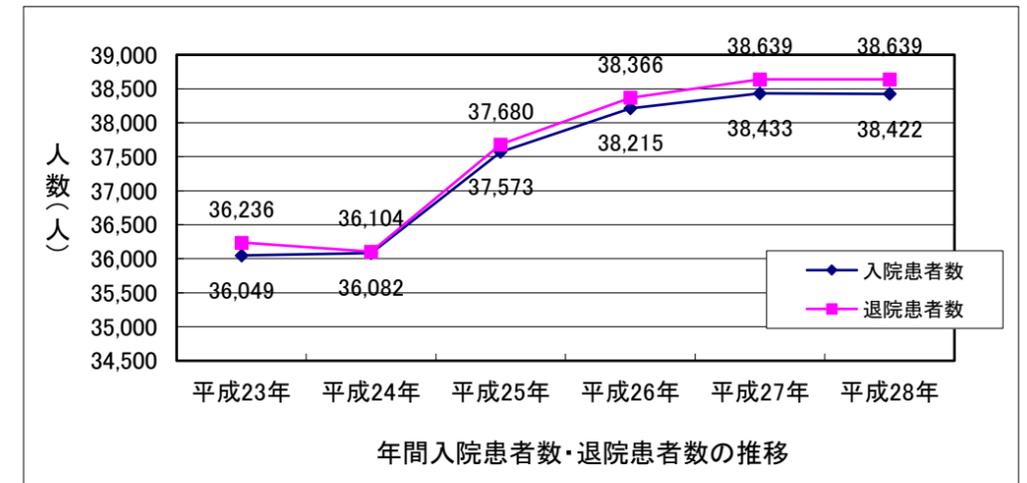
(出典:厚生労働省「病院報告」より)

■ 年間入院患者数・退院患者数の推移

(単位:人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
入院患者数	36,049	36,082	37,573	38,215	38,433	38,422
退院患者数	36,236	36,104	37,680	38,366	38,639	38,639

※ 平成29年度から調査項目及び手法が変更されたことにより集計不能



(出典:「東京都の精神保健福祉(平成28年版)」より)

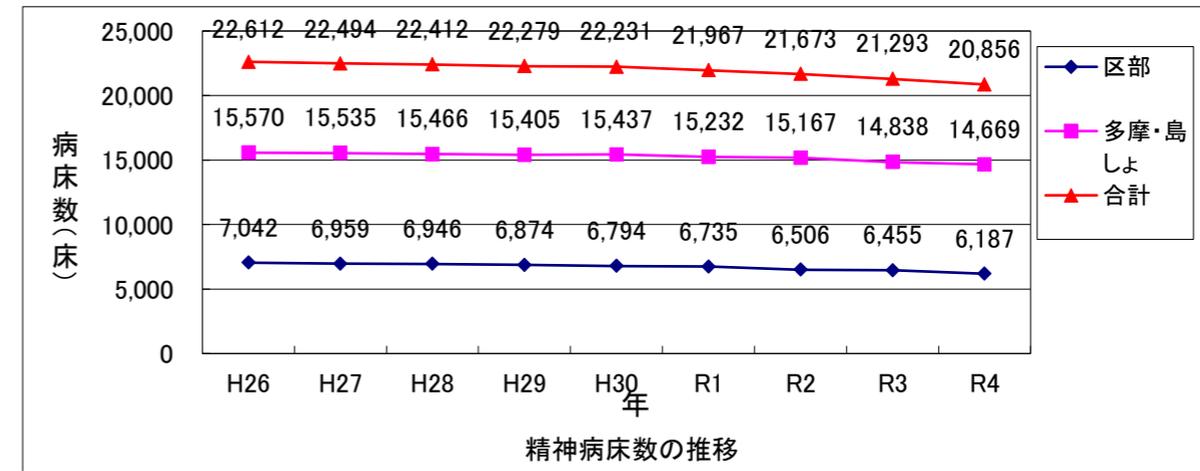
都内の精神病床数、精神科・心療内科標ぼう病院数・診療所数

参考資料6-4

○精神病床数

(各年10月1日現在)

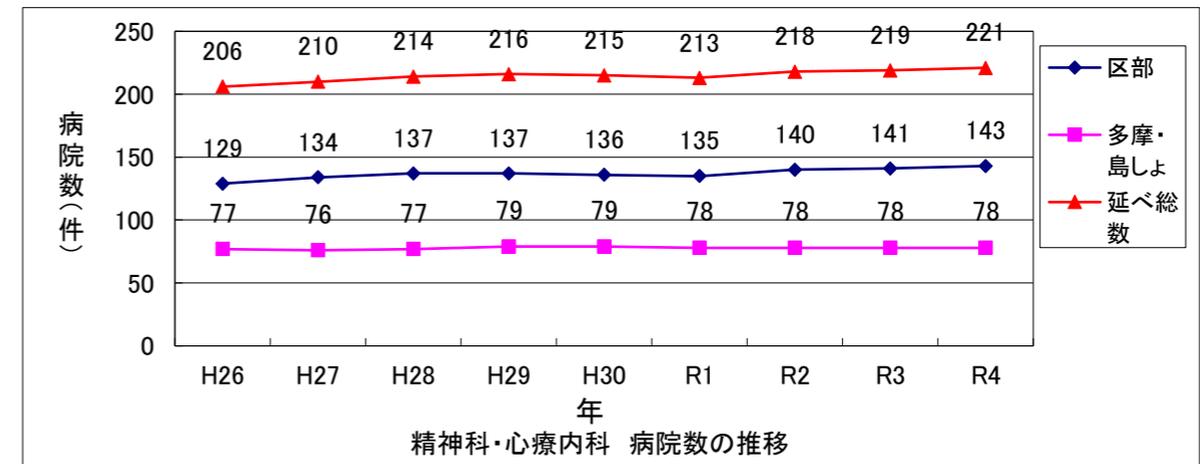
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区部	7,042	6,959	6,946	6,874	6,794	6,735	6,506	6,455	6,187
多摩・島しょ	15,570	15,535	15,466	15,405	15,437	15,232	15,167	14,838	14,669
合計	22,612	22,494	22,412	22,279	22,231	21,967	21,673	21,293	20,856



○精神科・心療内科 病院数

(各年10月1日現在)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区部	129	134	137	137	136	135	140	141	143
多摩・島しょ	77	76	77	79	79	78	78	78	78
延べ総数	206	210	214	216	215	213	218	219	221

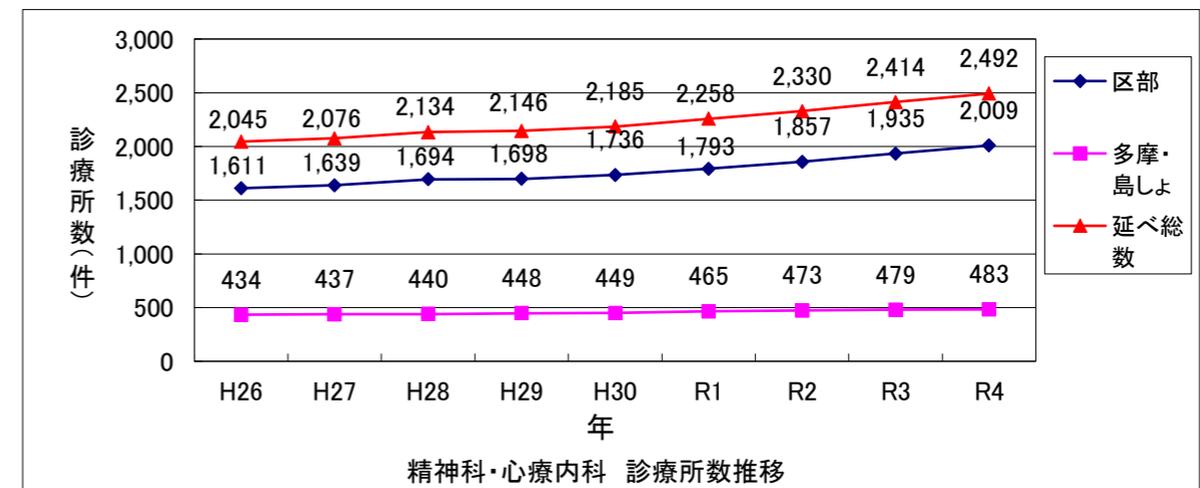


※ 複数の診療科を標ぼうする病院については、重複計上している。

○精神科・心療内科 診療所数

(各年10月1日現在)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区部	1,611	1,639	1,694	1,698	1,736	1,793	1,857	1,935	2,009
多摩・島しょ	434	437	440	448	449	465	473	479	483
延べ総数	2,045	2,076	2,134	2,146	2,185	2,258	2,330	2,414	2,492



※ 複数の診療科を標ぼうする診療所については、重複計上している。

(出典)「東京都の医療施設」(平成26年～令和4年)

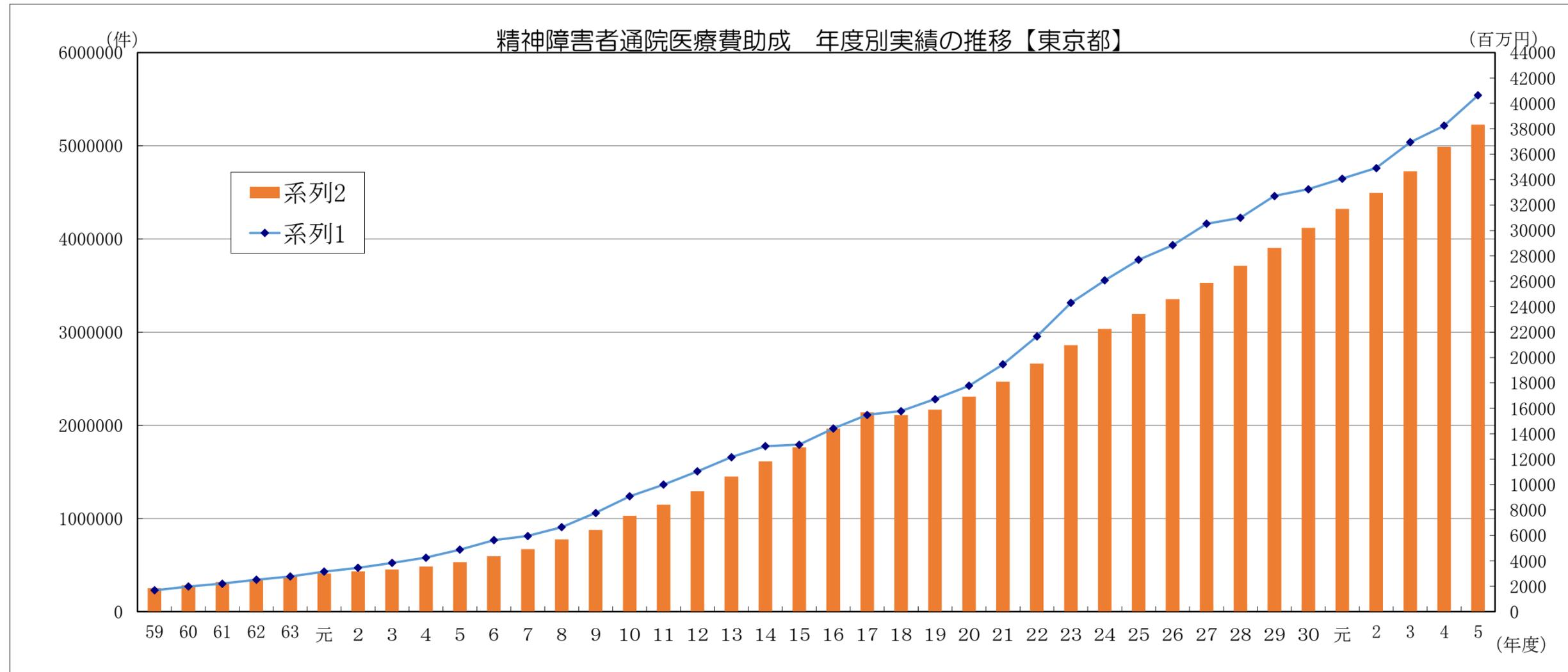
■ 精神障害者通院医療費助成 年度別実績の推移【東京都】

参考資料 6 - 5

年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
規模(件)	251,368	283,645	317,548	347,758	375,383	408,566	431,584	453,081	484,384	529,943	594,461	671,573	776,389
金額(百万円)	1,671	1,968	2,202	2,508	2,761	3,152	3,449	3,838	4,245	4,874	5,629	5,953	6,647

年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
規模(件)	878,246	1,029,266	1,148,402	1,293,031	1,449,502	1,612,108	1,762,887	1,965,269	2,139,192	2,108,806	2,168,989	2,307,736	2,466,168	2,660,837
金額(百万円)	7,765	9,072	9,993	11,036	12,155	13,027	13,138	14,412	15,482	15,782	16,719	17,776	19,453	21,663

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
規模(件)	2,859,477	3,034,829	3,194,387	3,353,342	3,527,752	3,712,541	3,902,226	4,118,852	4,321,795	4,494,336	4,726,124	4,987,556	5,227,747
金額(百万円)	24,302	26,077	27,693	28,835	30,522	31,000	32,712	33,245	34,079	34,910	36,941	38,243	40,629



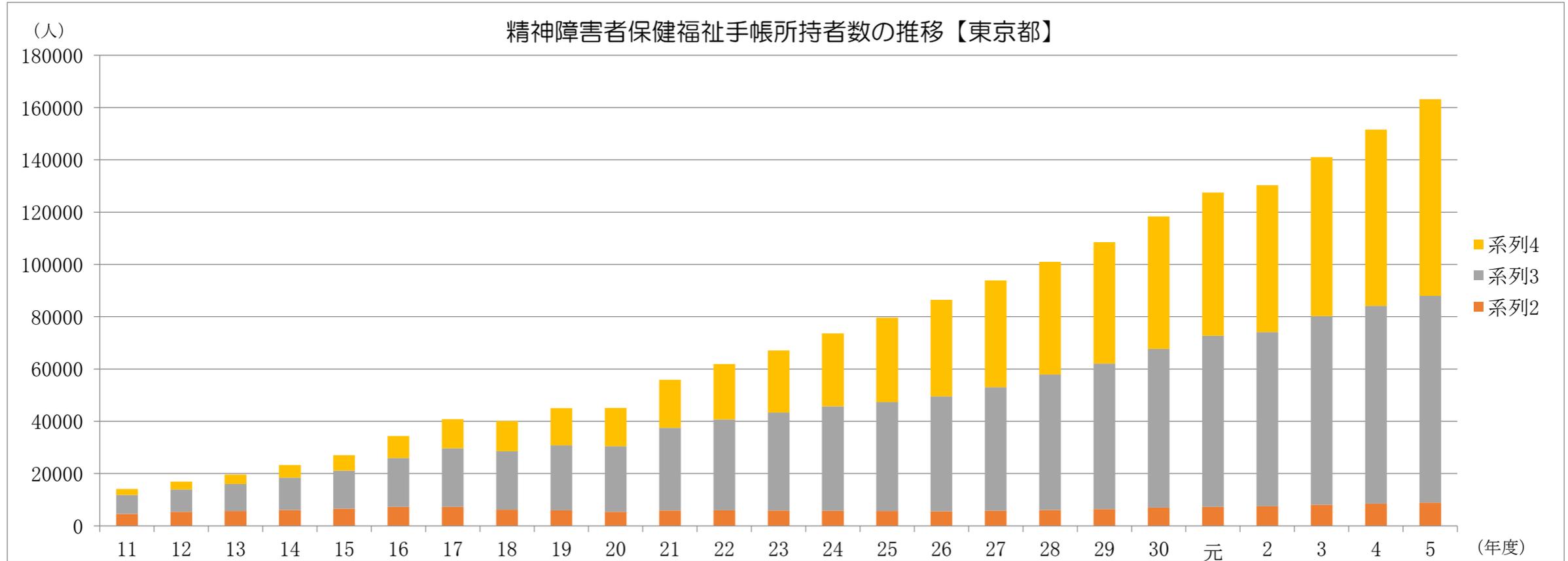
■ 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移【東京都】

参考資料 6 - 6

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1級	4,109	4,625	5,364	5,733	6,123	6,649	7,331	7,333	6,230	5,958	5,392	5,852	6,021
2級	5,636	7,160	8,610	10,316	12,349	14,469	18,604	22,352	22,296	24,801	25,134	31,621	34,697
3級	2,132	2,385	2,958	3,596	4,819	5,905	8,500	11,159	11,597	14,299	14,586	18,395	21,162
総数	11,877	14,170	16,932	19,645	23,291	27,023	34,435	40,844	40,123	45,058	45,112	55,868	61,880

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1級	5,857	5,801	5,700	5,650	5,805	6,116	6,354	6,958	7,353	7,503	8,121	8,534	8,868
2級	37,508	39,890	41,658	43,881	47,293	51,797	55,754	60,712	65,404	66,665	72,168	75,602	79,085
3級	23,701	27,976	32,288	36,930	40,837	43,086	46,424	50,682	54,748	56,159	60,711	67,467	75,219
総数	67,066	73,667	79,646	86,461	93,935	100,999	108,532	118,352	127,505	130,327	141,000	151,603	163,172

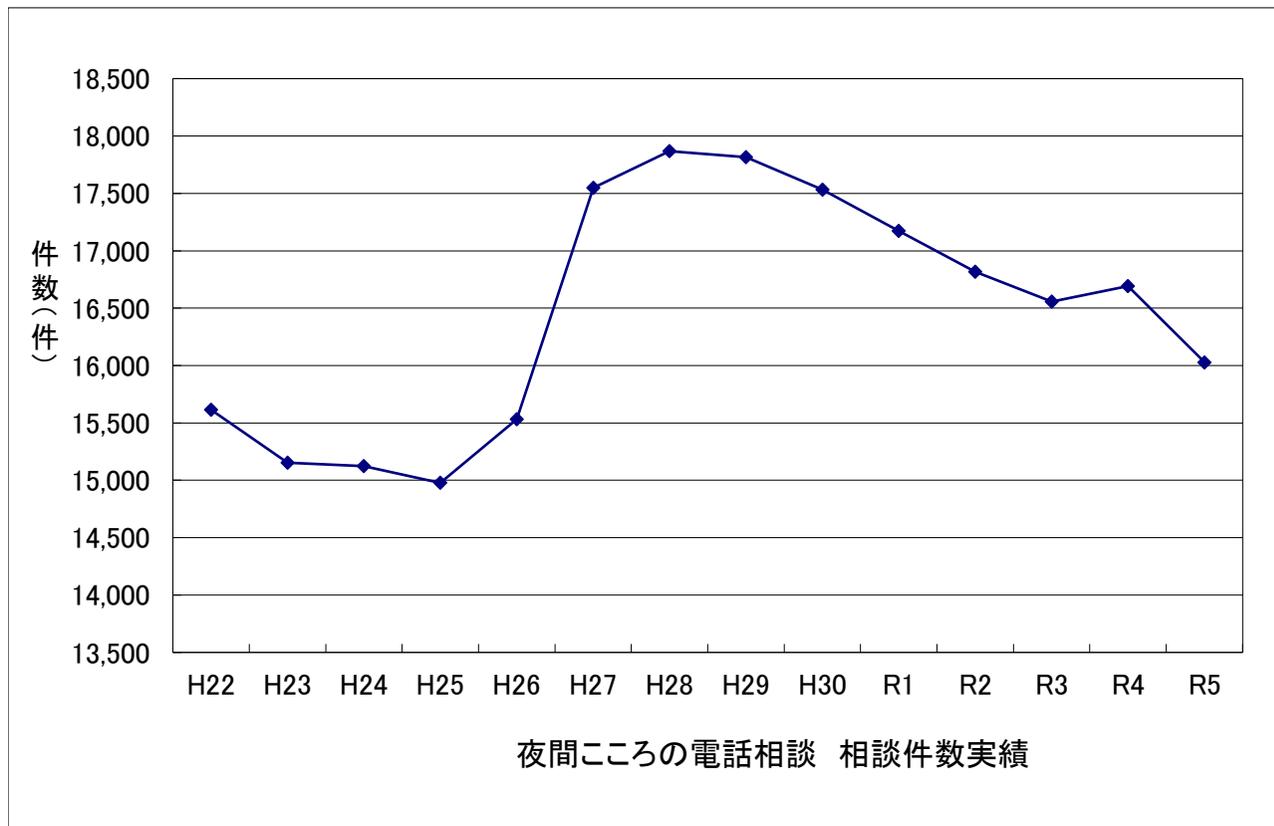
(出典：東京都福祉保健局調べ)



■ 夜間こころの電話相談 年間相談件数実績

(単位：件)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
15,616	15,154	15,122	14,977	15,532	17,550	17,868	17,817	17,531	17,172	16,816	16,558	16,692	16,028



夜間こころの電話相談

事業開始：平成18年度

開設時間：毎日17時～22時

電話回線：4回線(平成20年度までは3回線)

相談員：精神保健福祉士、臨床心理士、看護師等

相談時間：1回20分程度

平成18年度は、平日(月から金)のみ対応

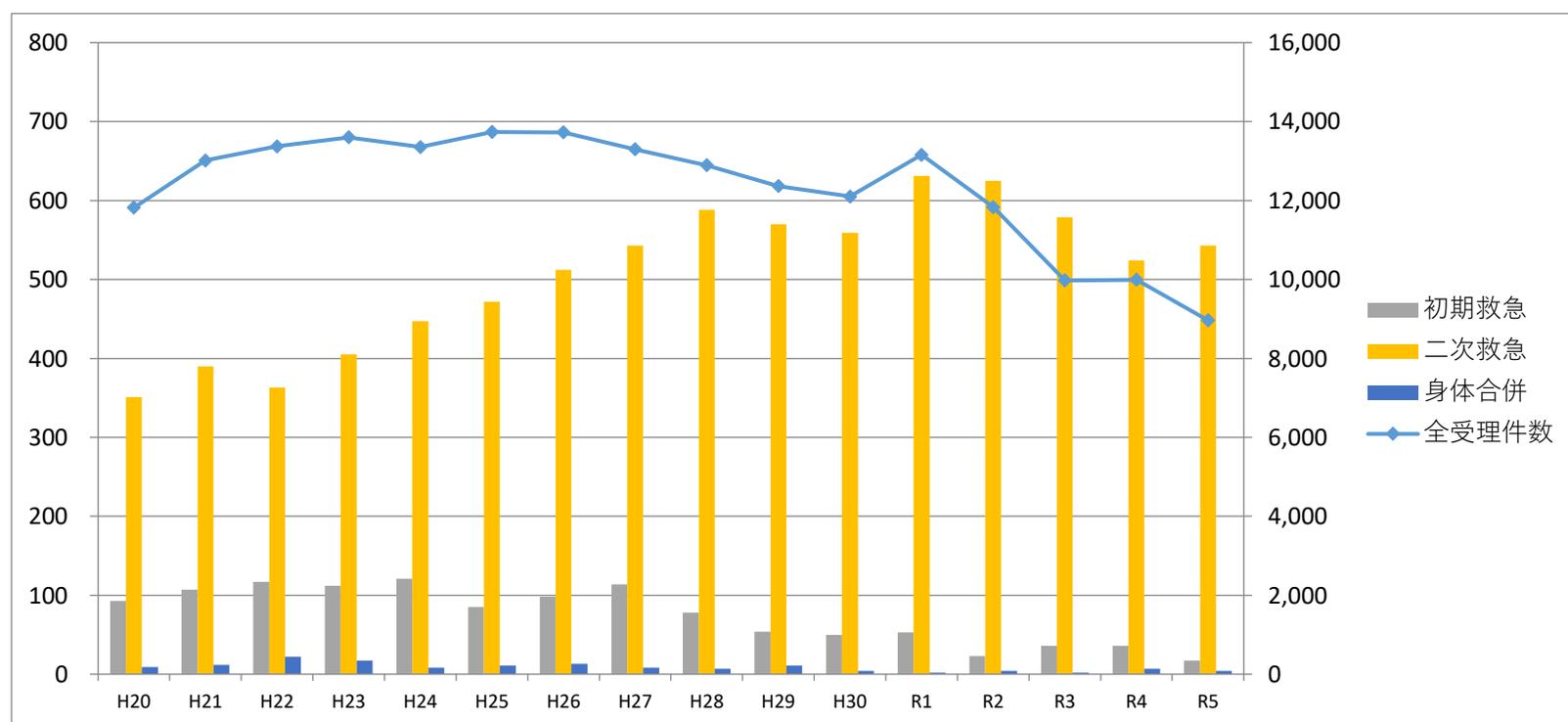
平成19年度からは、365日対応

■ 精神科救急医療情報センター 年間受理件数実績

参考資料 6 - 8

(単位：件)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全受理件数	11,818	13,015	13,375	13,601	13,354	13,736	13,726	13,298	12,893	12,365	12,104	13,156	11,835	9,975	9,992	8,965
相談のみ	11,365	12,506	12,873	13,067	12,778	13,168	13,103	12,633	12,220	11,730	11,491	12,470	11,183	9,358	9,425	8,401
初期救急	93	107	117	112	121	85	98	114	78	54	50	53	23	36	36	17
二次救急	351	390	363	405	447	472	512	543	588	570	559	631	625	579	524	543
身体合併	9	12	22	17	8	11	13	8	7	11	4	2	4	2	7	4



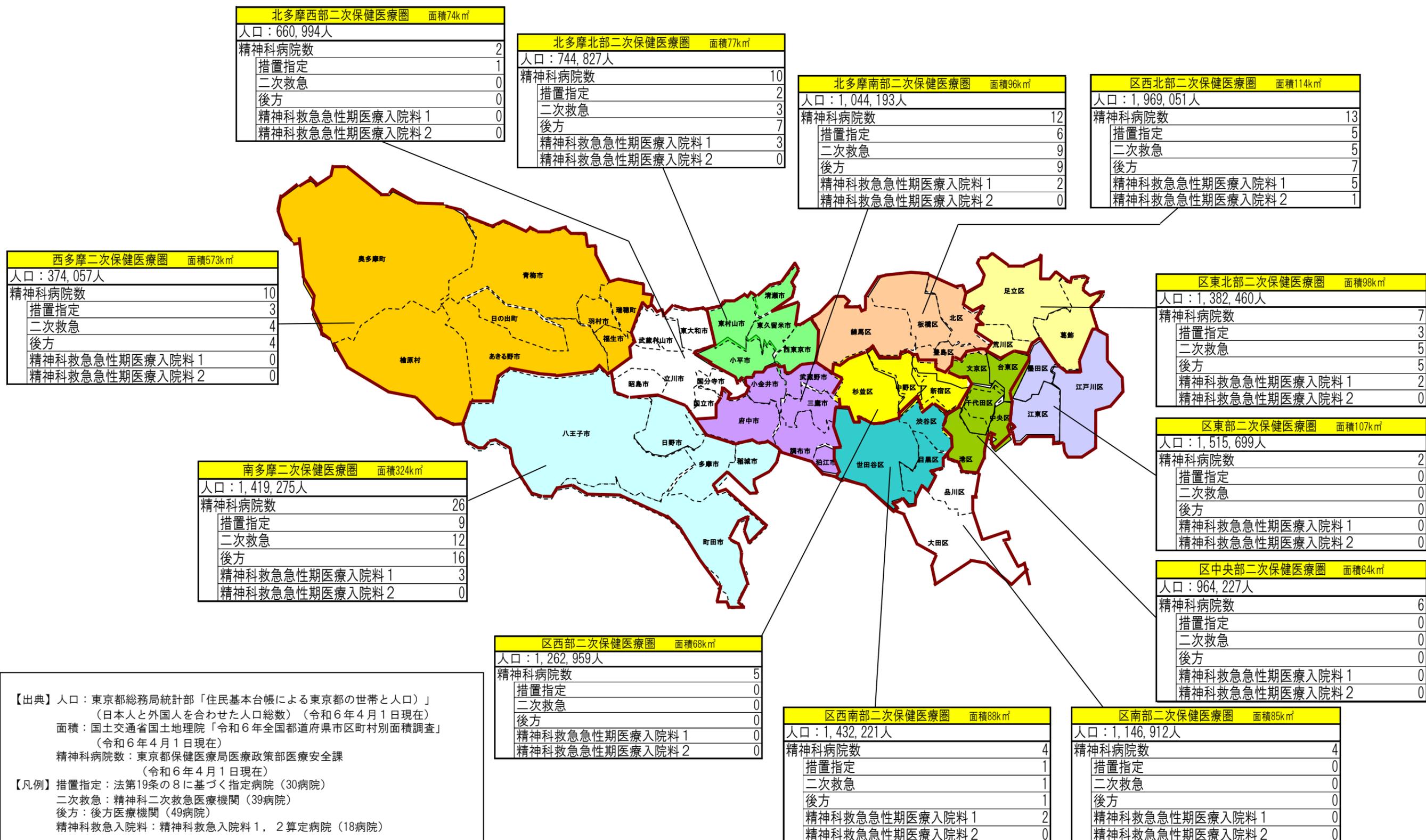
精神科救急医療情報センター

事業開始：平成14年9月

開設時間：平日 17時～翌9時
土休日 24時間

業務：救急患者のトリアージ
精神科医療情報提供

都内精神病床を有する病院 配置図 (全101病院)

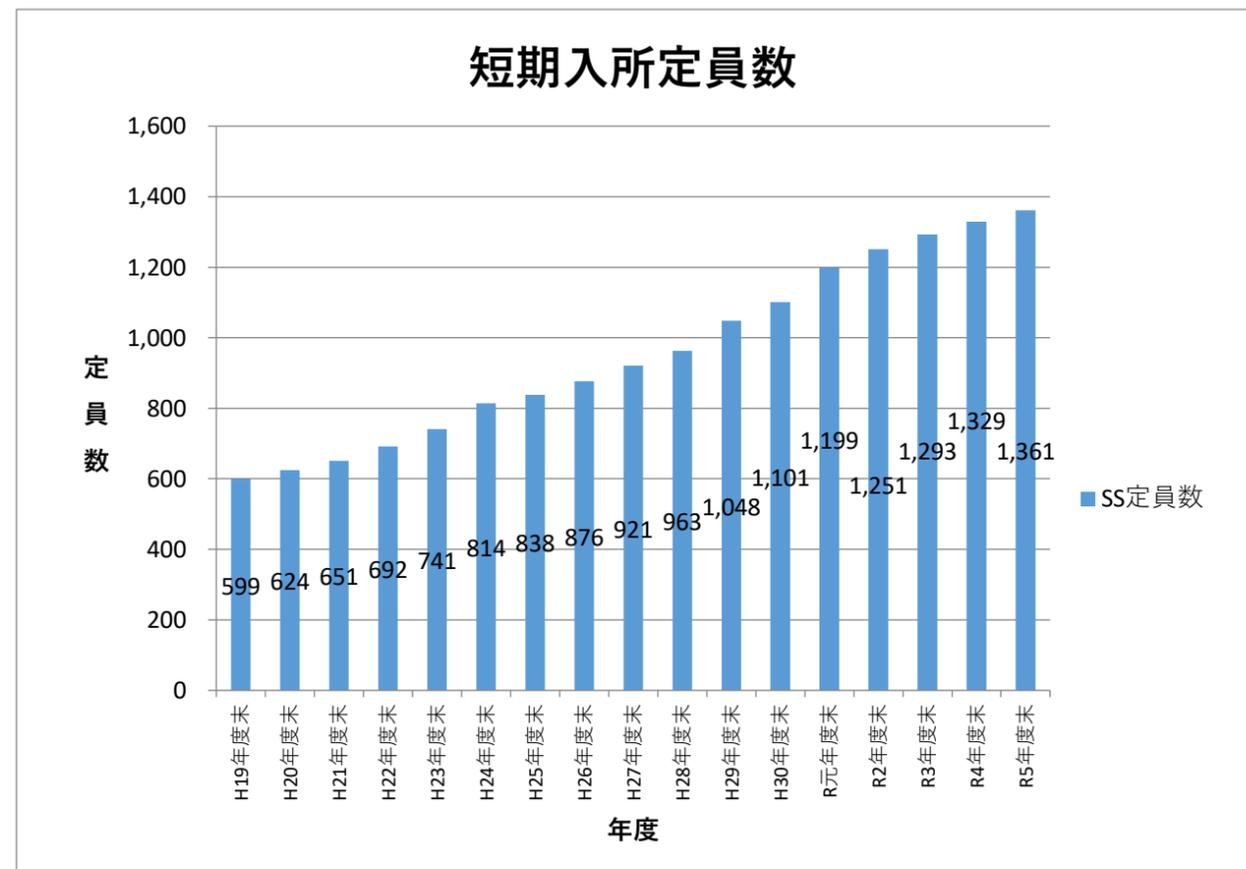
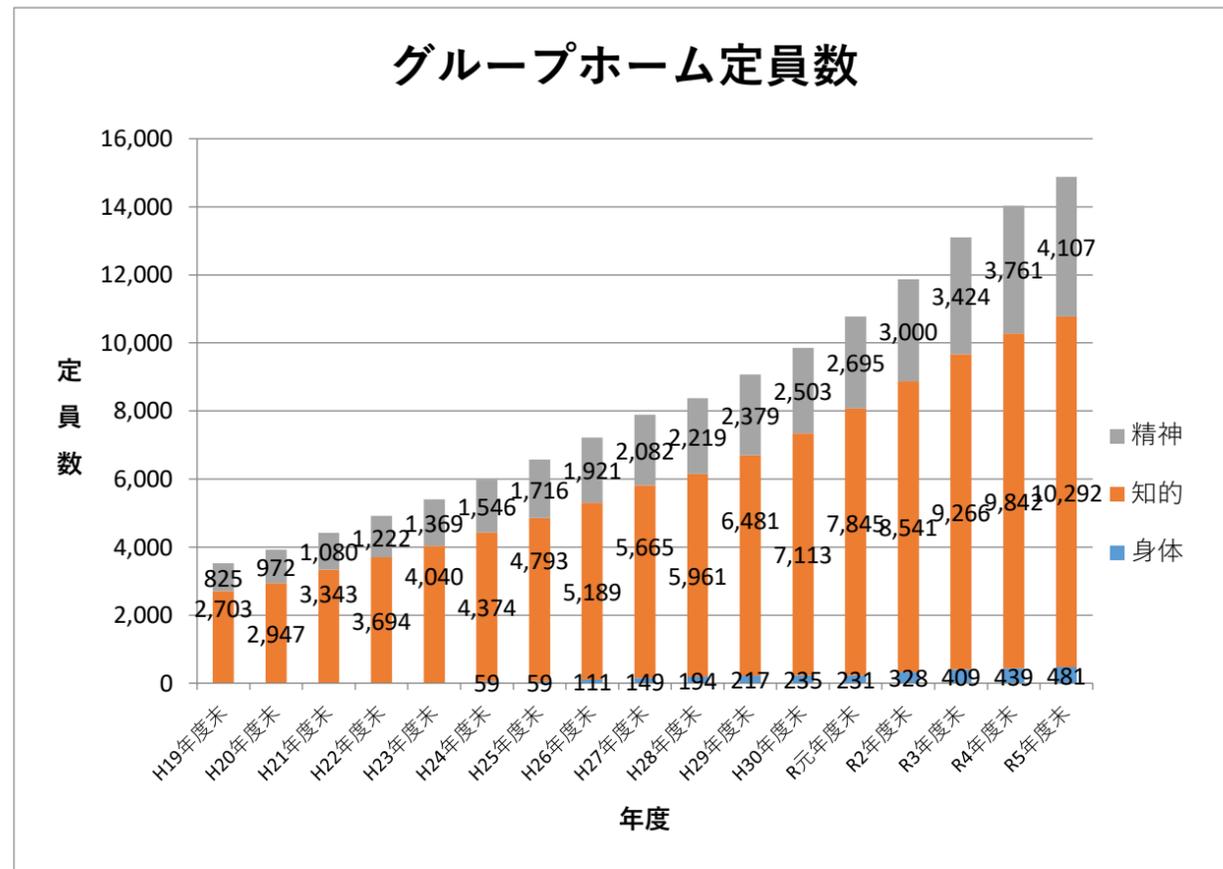


【出典】人口：東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」
 (日本人と外国人を合わせた人口総数) (令和6年4月1日現在)
 面積：国土交通省国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調査」
 (令和6年4月1日現在)
 精神科病院数：東京都保健医療局医療政策部医療安全課
 (令和6年4月1日現在)
 【凡例】措置指定：法第19条の8に基づく指定病院(30病院)
 二次救急：精神科二次救急医療機関(39病院)
 後方：後方医療機関(49病院)
 精神科救急入院料：精神科救急入院料1, 2算定病院(18病院)

■ 地域生活基盤の整備状況（グループホーム等）

参考資料 6 - 10

		H19年度末	H20年度末	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
GH定員数	身体			知的に含まれている			59	59	111	149	194	217	235	231	328	409	439	481
	知的	2,703	2,947	3,343	3,694	4,040	4,374	4,793	5,189	5,665	5,961	6,481	7,113	7,845	8,541	9,266	9,842	10,292
	精神	825	972	1,080	1,222	1,369	1,546	1,716	1,921	2,082	2,219	2,379	2,503	2,695	3,000	3,424	3,761	4,107
	難病							0	0	0	0	0	0	6	7	9	9	10
	合計	3,528	3,919	4,423	4,916	5,409	5,979	6,568	7,221	7,896	8,374	9,077	9,851	10,777	11,876	13,108	14,051	14,890
SS定員数		599	624	651	692	741	814	838	876	921	963	1,048	1,101	1,199	1,251	1,293	1,329	1,361

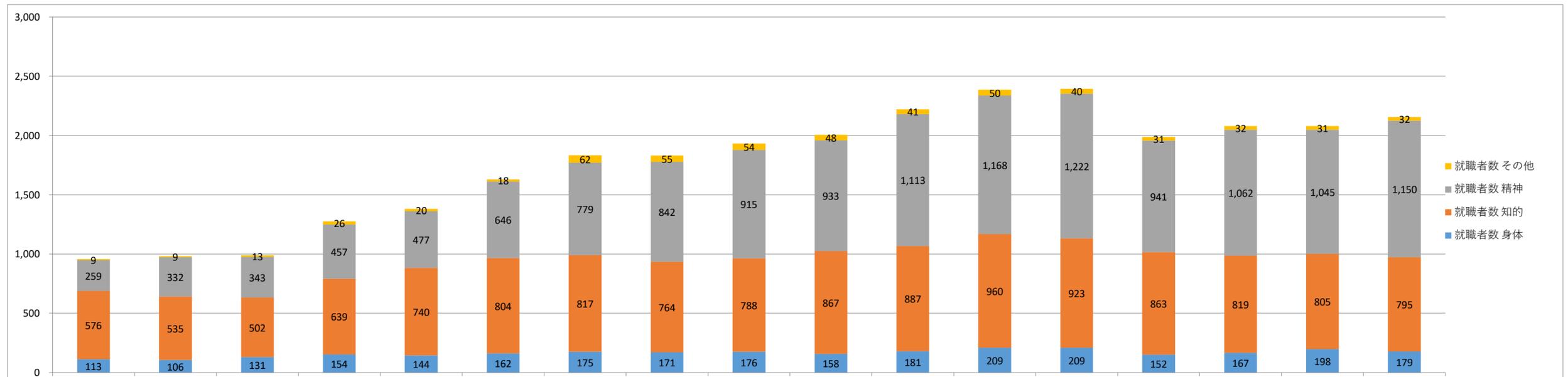


○障害者就労支援センター設置数・登録者数・就職者数(平成19年度～令和5年度)

参考資料6-11

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
設置区市町村数	37	43	45	47	48	49	49	50	50	51	51	51	51	51	51	51	51
登録者数	6,843(7,485)	8,710(9,649)	10,128(10,597)	11,453(12,988)	12,335(13,938)	14,336(16,350)	17,566(18,613)	19,239(19,859)	21,106(21,864)	22,588(23,723)	24,469(25,312)	25,929(26,610)	27,953(28,864)	29,807(31,235)	31,314(32,802)	32,899(34,487)	34,665(36,392)
身体	1,319	1,635	1,662	1,884	1,923	2,092	2,544	2,480	2,525	2,946	2,707	2,935	3,176	3,402	3,509	3,668	3,810
知的	4,025	4,987	5,455	6,330	6,862	7,941	9,354	10,100	10,925	11,696	12,503	13,124	13,957	14,751	15,237	15,883	16,489
精神	1,591	2,262	2,557	3,396	3,756	4,554	5,469	6,379	7,306	8,027	9,156	9,644	10,798	11,951	12,811	13,766	14,894
その他	550	765	923	1,378	1,397	1,763	1,246	900	1,108	1,054	946	907	933	1,131	1,245	1,170	1,199
就職者数	953(957)	980(982)	989(989)	1,274(1,276)	1,374(1,381)	1,630(1,630)	1,745(1,833)	1,759(1,832)	1,858(1,933)	1,913(2,006)	2,139(2,222)	2,272(2,387)	2,282(2,394)	1,850(1,987)	1,955(2,080)	1,946(2,079)	2,018(2,156)
身体	113	106	131	154	144	162	175	171	176	158	181	209	209	152	167	198	179
知的	576	535	502	639	740	804	817	764	788	867	887	960	923	863	819	805	795
精神	259	332	343	457	477	646	779	842	915	933	1,113	1,168	1,222	941	1,062	1,045	1,150
その他	9	9	13	26	20	18	62	55	54	48	41	50	40	31	32	31	32

※()内は延べ人数



精神科医療地域連携事業

精神障害者が地域に必要な時に適切な医療が受けられる仕組みを構築するため、地域連携を推進するための協議会を設置するとともに、圏域ごとに地域連携会議を設置し、症例検討会などの取組を行い、精神疾患に関する地域連携体制の整備を図る。

■ 精神科医療地域連携関連モデル事業（平成22～24年度）

- 1 精神科医療地域連携構築推進会議
→ 社団法人東京精神科病院協会へ委託して実施
- 2 地域モデル事業
→ 2圏域で実施 <区東北部（東京足立病院）、南多摩（ひらかわクリニック）>

<事業成果>

- 精神科医療機関における「病病連携・診診連携」、「病診連携」の各連携体制の基盤構築
→ 「顔の見える関係」の構築により、医療資源の情報共有化や患者の受診につながった。
- 地域特性に応じた連携ツールの作成
→ マップや診療情報提供書等の連携ツールを地域特性を踏まえて作成し、地域の状況に応じた連携体制の構築につながった。

<東京都保健医療計画（平成25年3月改定）> <（目標）日常診療体制の構築を推進する>

- 地域において、精神疾患患者が病状に応じて早期に適切な治療が受けられるよう、精神科や一般診療科に加え、相談支援機関等の関係機関との連携体制を構築し、「日常診療体制」を強化する。
（取組の例）合同症例検討会、連携マップ、都民への普及啓発 等

■ 精神科医療地域連携事業（本格実施：平成25年度～）

- 1 精神疾患地域医療連携協議会（精神保健医療課）
 - * 主な検討内容
 - ・各圏域の医療連携体制及び取組状況の把握、情報共有化
 - ・事業の評価、検証

2 地域における連携事業（精神科医療機関への委託）

事業開始	平成22年度～（モデル実施）		平成25年度～			平成26年度～	
実施圏域	区東北部	南多摩	区西北部	北多摩南部	区西南部	西多摩	
委託医療機関	東京足立病院	多摩病院※	慈雲堂病院	井之頭病院	昭和大附属鳥山病院	東京海道病院	
事業開始	平成27年度～		平成28年度～	平成29年度～	令和6年度～		
実施圏域	北多摩西部	北多摩北部	区南部	区中央部	区西部	区東部	
委託医療機関	たつきクリニック	薫風山田病院	荏原病院	有楽町桜クリニック	西新宿コンシェルアカリニック	東京足立病院	

※南多摩圏域は、平成22～24年度まではひらかわクリニック（八王子市）で実施
※区東部圏域は、平成28、29年度は浅川クリニック（江東区）で実施、平成30～令和5年度まで実施なし

- * 令和6年度は、12圏域で実施
 - ・地域連携会議の設置・運営【令和6年度から必須】
 - ・地域の関係機関を対象とした症例検討会等の開催【令和6年度から必須】
 - ・その他地域連携に資する事業

- 3 一般診療科向け研修（東京都医師会への委託）
 - ・研修会・症例検討会の実施
令和6年度からは、研修実施単位を地区医師会単位から都全域とし、都全体として一般診療科との連携を深めていく。

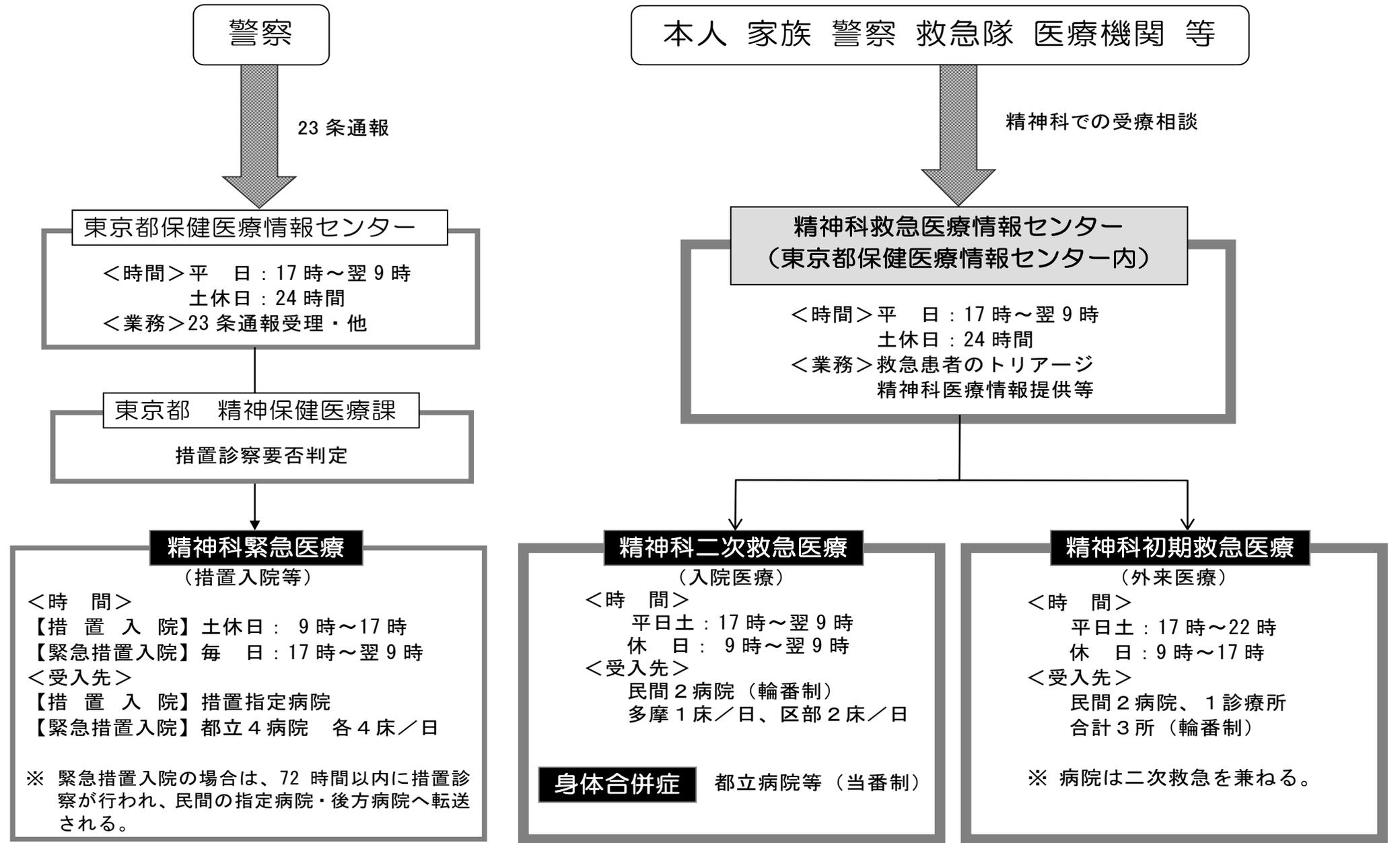
■ 令和5年度の主な取組内容と事業成果等

精神疾患地域医療連携協議会	* 第10回精神疾患地域医療連携協議会の開催	
【区東北部圏域】 医療法人財団厚生協会 東京足立病院 （足立区）	* 地域連携会議の開催 * 研修会の開催	* 連携ツールの運営及び更新
【南多摩圏域】 医療法人財団緑雲会 多摩病院 （八王子市）	* 地域連携会議の開催 * 症例検討会の開催	* 連携ツールの運営 * 関係者向け講演会の開催
【区西北部圏域】 医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院 （練馬区）	* 地域連携会議の開催 * 症例検討会の開催	* 連携ツールの運営 * 公開講演会の開催
【北多摩南部圏域】 公益財団法人井之頭病院 （三鷹市）	* 地域連携会議の開催 * 公開講演会の開催	* 症例検討会の開催 * 圏域内開催の公開講演会等をホームページにて案内
【区西南部圏域】 学校法人 昭和大学附属鳥山病院 （世田谷区）	* 地域連携会議の開催 * 症例検討会の開催	* 連携ツール及び専用ホームページの運営 * 公開講演会の開催
【西多摩圏域】 医療法人財団岩尾会 東京海道病院 （青梅市）	* 事業調査の実施	
【北多摩西部圏域】 医療法人社団愛成会 たつきクリニック （昭島市）	* 地域連携会議の開催 * 症例検討会の開催	* 連携ツールの作成検討 * 公開講演会の開催
【北多摩北部圏域】 医療法人社団薫風会 山田病院 （西東京市）	* 地域連携会議の開催 * 症例検討会の開催	* 連携ツールの更新検討 * 公開講演会の開催
【区中央部圏域】 医療法人社団桜メディスン 有楽町桜クリニック （千代田区）	* 地域連携会議の開催 * 症例検討会の開催	* 連携ツールのリニューアル
【区東部圏域】		
【区南部圏域】 地方独立行政法人東京都立 病院機構 東京都立荏原病院 （大田区）	* 地域連携会議の開催 * 医療従事者向け講演会の開催	* 連携ツールの更新 * 公開講演会の開催
【区西部圏域】 医療法人社団宏彰会西新宿 コンシェルアカリニック （新宿区）	* 地域連携会議の開催 * 研修会の開催	* 連携ツールの更新及び活用の促進
一般診療科向け研修	* 12地区医師会において研修を実施	

■ 事業の成果

- 地域連携会議や症例検討会を通じて、普段は顔を合わせることの少ない関係機関同士がつながるきっかけとなった。
- 地域連携会議への地区医師会代表等の出席、症例検討会及び一般診療科向け研修への一般診療科医の出席など、一般診療科医の事業への参加が進んだ。

～ 東京都精神科夜間休日救急医療の流れ ～



現状・課題

- 一般救急医療機関と精神科医療機関との相互理解が十分ではない。
- 精神身体合併症救急医療（I型）が十分に機能していない。

施策目標

- 精神身体合併症患者を地域でできる限り受け入れる体制を構築
- 地域で受け入れできない患者を全都で対応する仕組みを検討

1 精神科患者身体合併症医療部会の設置

- 「精神科救急医療体制整備検討委員会」を設置（平成25年度）
- 精神身体合併症医療について検討するため、「精神科患者身体合併症医療部会」を設置（平成25年度）

精神科救急医療体制整備検討委員会

精神科患者身体合併症医療部会

- 一般科救急医療機関関係者を委員に加え、精神身体合併症医療体制を検討（平成28年度～）
- 精神科患者身体合併症医療事業の着実な実施
- 地域精神科身体合併症救急連携事業の着実な実施

2-1 精神科患者身体合併症医療事業の実施（事業開始：昭和56年度）

事業内容

精神疾患による症状に伴う不穏、興奮等の症状により、一般診療科における医療を困難にしている身体疾患を併発した精神疾患患者に対し、迅速かつ適正な医療を確保する。

夜間・休日

東京消防庁等から依頼
(精神障害に基づく自殺未遂者など)

精神科救急医療情報センター

II型
夜間休日における身体合併症医療

参考：平日日中

精神科病院から依頼

精神保健医療課

II型
合併症治療（緊急対応）

III型
合併症治療

IV型
合併症治療後の精神医療

2-2 地域精神科身体合併症救急連携事業の実施（事業開始：平成25年度）

事業内容

- ① 地域精神科医療機関連携会議の開催
→地域実情にあった、精神科医療機関による受け入れ方法を検討
- ② 身体治療後精神疾患の相談・受入
- ③ 一般科救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修

<地域救急会議への参加>

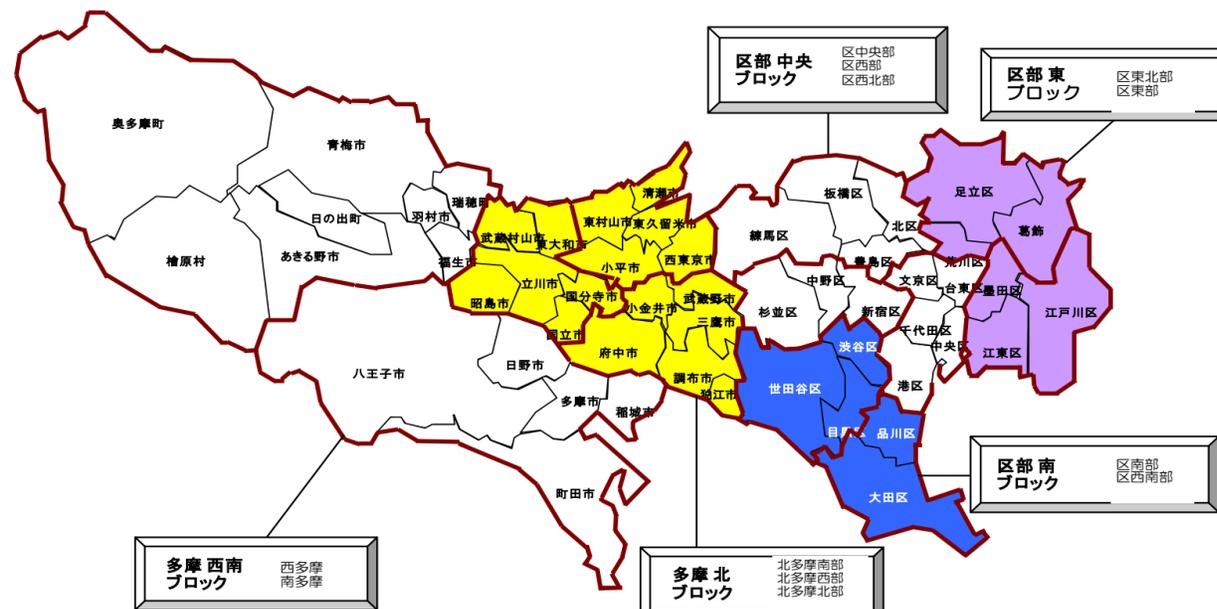
圏域内の精神科医療機関に対し、地域救急会議への出席を依頼
→地域の一般科救急医療機関が対応に苦慮した事例や精神科医療機関の受け入れについて意見交換

<PEEC研修への参加>

救急現場における精神的問題の初期対応方法を習得する研修。都は独自にアドバイザーを設け、身体合併症事例への助言を行う。

精神身体合併症患者を受け入れる体制の整備（ブロック体制）

精神科医療資源は偏在しているため、受入体制の整備にあたっては複数圏域で患者を受け入れる体制（ブロック）の整備が必要



地域精神科身体合併症救急連携事業の変遷等

圏域単位で2年間事業を実施し、3年目からブロック単位で事業実施

事業実施圏域	区	ブロック	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降～
			第5次保健医療計画期間					第6次保健医療計画期間～
			圏域単位で実施	圏域単位で実施	段階的にブロック単位で実施	段階的にブロック単位で実施	ブロック単位で実施	
区部	中央ブロック	区西北部			圏域単位で実施			■区部中央ブロック 区西北部 土区西部・区中央部
		区中央部						
	南ブロック	区西南部			圏域単位で実施			■区部南ブロック 区西南部 土区南部
		区南部						
東ブロック	区東北部			圏域単位で実施			■区部東ブロック 区東北部 土区東部	
	区東部							
多摩地域	西南ブロック	南多摩			圏域単位で実施			■多摩南ブロック 南多摩 土西多摩
		西多摩						
	北ブロック	北多摩北部	圏域単位で実施					■多摩北ブロック 北多摩北部・北多摩南部 土北多摩西部
		北多摩南部	圏域単位で実施					

平成30年度～令和5年度

《事業概要》

指定一般相談支援事業者等に対し、専門的な指導・助言や人材の育成のための研修を行うほか、ピアサポーターの育成や活用に向けた体制の整備を行うとともに、グループホームの専用居室を活用した体験宿泊等を通じて、入院中の精神障害者の円滑な地域移行や安定した地域生活を送るための体制整備を図る。

《実施主体》

東京都（事業の一部を社会福祉法人等に委託する。）

《実施内容》

- 精神障害者地域移行促進事業（一定の地域を担当：下記担当図参照）
 - ア 地域移行・地域定着促進事業

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。
 - イ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活動を推進するための体制整備

精神障害者の視点を重視した支援の充実や精神障害者が自らの疾患や症状について正しく理解することを促すためピアサポーターの育成を図る。育成に当たっては、ピアサポーターの活用が図られるよう、ピアサポーター及びピアサポーターに関わる事業者に対し必要な研修等を行う。
 - ウ 地域移行関係職員に対する研修

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、円滑かつ効果的な地域移行・地域定着が図られるよう地域移行関係職員に対する研修を実施する。
 - エ ピアサポーター活用アドバイザー事業

ピアサポーターの活用を更に進めるため、精神科病院に対し、スタッフへの普及啓発、活動に係る助言や相談等の支援を行う。

参考：東京都保健医療計画（令和6年3月改定）

地域で安心して暮らせる体制づくり（地域包括ケア）の取組より抜粋

精神科病院から地域生活への移行及び地域定着に向けた取組の推進

- 地域の支援機関・病院・行政が連携して退院支援（地域移行・地域定着）を一層進めるため、地域移行コーディネーターの取組やピアサポーターの活用を推進します。
- 地域特性に応じた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村の取

令和6年度～

《事業概要》

指定一般相談支援事業者等に対し、専門的な指導・助言や人材の育成のための研修を行うほか、ピアサポーターの育成や活用に向けた体制の整備を行うとともに、グループホームの専用居室を活用した体験宿泊等を通じて、入院中の精神障害者の円滑な地域移行や安定した地域生活を送るための体制整備を図る。また、市町村への補助事業や基幹相談支援センター職員等への研修を行い、自治体の取組を支援する。

《実施主体》

東京都（事業の一部を社会福祉法人等に委託する。）

《実施内容》

- 精神障害者地域移行促進事業（事業ア・イ・エの担当地域は下図参照）
 - ア 地域移行・地域定着促進事業

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。
 - イ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活動を推進するための体制整備

精神障害者の視点を重視した支援の充実や精神障害者が自らの疾患や症状について正しく理解することを促すためピアサポーターの育成を図る。育成に当たっては、ピアサポーターの活用が図られるよう、ピアサポーター及びピアサポーターに関わる事業者に対し必要な研修等を行う。
 - エ 地域移行関係職員に対する研修

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、円滑かつ効果的な地域移行・地域定着が図られるよう地域移行関係職員に対する研修を実施する。
 - エ ピアサポーター活用アドバイザー事業

ピアサポーターの活用を更に進めるため、精神科病院に対し、スタッフへの普及啓発、活動に係る助言や相談等の支援を行う。
- グループホーム活用型ショートステイ事業

精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する。
- 地域生活移行支援会議

保健・医療・福祉の関係者により、本事業に係る活動の報告や評価を行うとともに、地域包括ケアシステムを見据えた効果的な支援体制構築に向けた協議を行う。
- 精神障害者地域生活移行推進補助事業（市町村補助）
 - ア 普及啓発事業

精神科病院等の長期入院者が地域生活への移行の促進を図る。
 - イ 退院に向けた動機づけ支援事業

精神科病院の長期入院者を対象に、ピアサポーターを活用し退院に向けた相談支援を行う。
- 基幹相談支援センター向け研修事業

基幹相談支援センター職員、区市町村職員

精神障害者地域移行促進事業：委託事業所の担当地域



精神障害者早期退院支援事業について

【目的】

医療保護入院者の地域生活への移行の促進をめざし、医療と福祉の関係者が連携し、早期退院に必要な体制の充実を図るなど、医療保護入院者が円滑に地域生活へ移行できるよう支援する。

【対象】

都内に所在する精神科病院の開設者

【実施内容】

○地域援助事業者等（注1）が医療保護入院者退院支援委員会等（注2）へ出席した際に、精神科病院が地域援助事業者等に支払った費用の助成

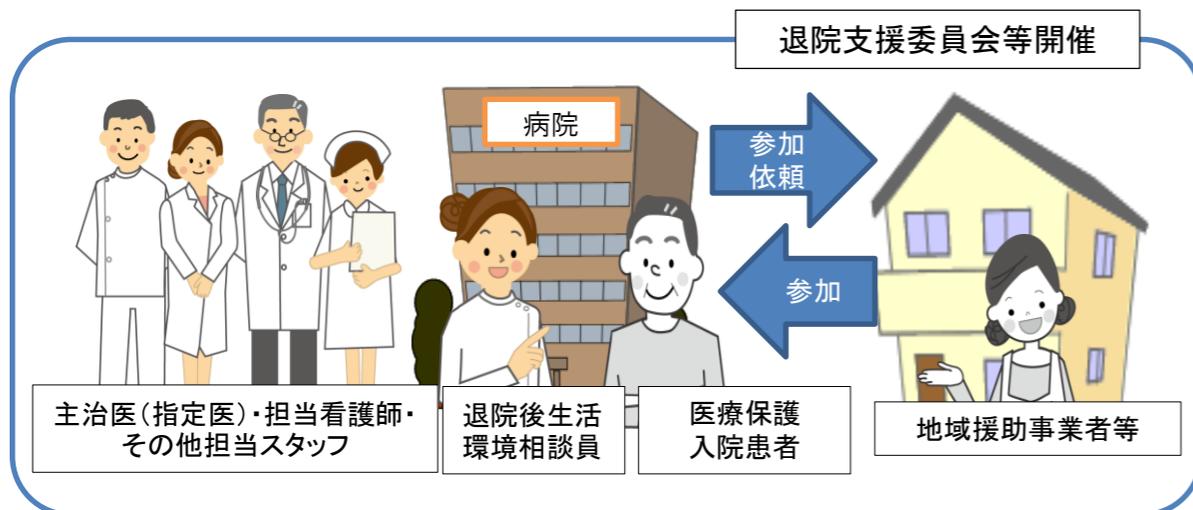
※注1 地域援助事業者及びその他の医療保護入院者の退院後の生活環境に関わる者をいう。

※注2 医療保護入院者退院支援委員会及びその他の医療保護入院者の医療保護入院期間中に地域生活に移行するために補助対象者が開催する会議をいう。

＜補助基準額＞ 1事業者あたり 8,000円／1回

○医療保護入院者退院支援委員会等に地域援助事業者等が参加した際の事務手数料の補助

＜補助基準額＞ 1病院あたり 8,760円／1日（令和6年4月から）



- 円滑な地域移行の促進
- 安定した地域生活の継続
- 医療と福祉の連携体制の強化
- 新たな社会的入院患者を作らない仕組みづくり

精神保健福祉士配置促進事業について

【目的】

精神科病院において、病院内外における調整や支援計画、医療と福祉の連携体制を整備する精神保健福祉士の配置を促進し、精神障害者の地域移行に必要な体制を整備することで、医療保護入院者が早期に円滑に地域生活へ移行できるよう支援する。

【対象】

精神病棟入院基本料もしくは精神療養病棟入院料を算定する病棟を有する都内病院のうち、国公立病院、大学病院、総合病院（100床以上）を除く病院

＜補助要件＞ 精神保健福祉士配置加算を算定していないこと
東京都障害者・障害児施策推進計画の目標値を踏まえ積極的に取り組むこと
質の向上のための人材育成研修を受講すること
ピアサポーターの活用を行い、地域移行を図ること
精神保健福祉士配置加算の算定につながる在宅移行率の達成を目指すこと
精神障害者地域移行体制整備支援事業と連携を図ること 等

【実施内容】

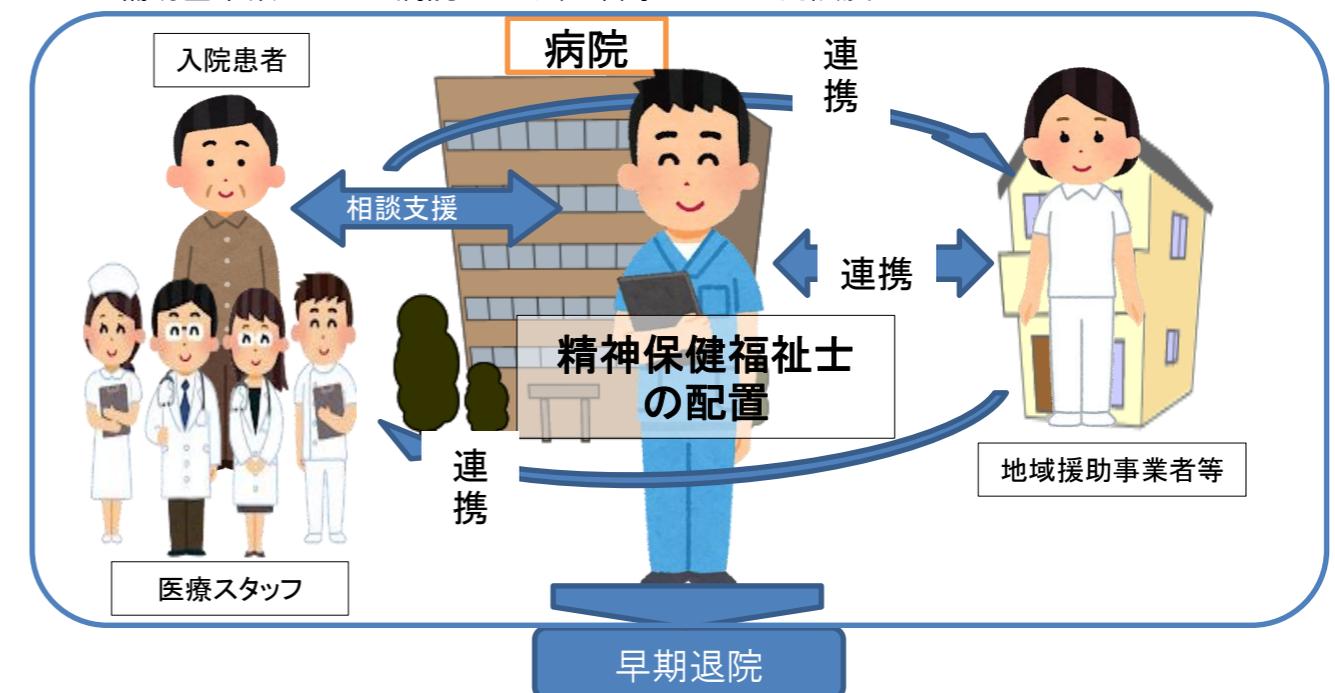
精神病棟入院基本料もしくは精神療養病棟入院料を算定する病棟において、専属で従事する医療保護入院者等の早期退院支援に関わる精神保健福祉士1人の人件費補助

＜補助基準額＞ 1病院あたり、年間360万円限度

退院支援部署又は地域移行推進室において専属で従事する職員の人件費

※新たに精神保健福祉士を雇用し、当該年度から職務に従事する場合

＜補助基準額＞ 1病院あたり、年間180万円限度



都における施策の方向性<「未来の東京」戦略(令和3年3月)>

■ 認知症に向き合い、「共生」と「予防」両面の対策を進める 【2030年に向けた戦略4_長寿(Chōju)社会実現戦略】

令和6年度予算 認知症施策

◎:新規 ●:見直し・拡充事業

1 普及啓発・本人発信支援

- 区市町村における認知症普及啓発の取組を支援(包括補助)
- 認知症サポーターの養成
- 認知症シンポジウムの開催
- 都庁舎等のオレンジ・ライトアップ
- パンフレット「知って安心認知症」の活用
- 東京認知症ナビによる周知
- とうきょう認知症希望大使の任命

2 予防

≪認知症になるのを遅らせる、認知症の進行を緩やかにするための支援≫

- 介護予防に資する通いの場への参加促進(介護予防・フレイル予防推進)
- 認知症予防推進事業の活用促進(包括補助)
- 予防に関するエビデンスの収集の推進(認知症未来社会創造センター)

3 医療・ケア・介護サービス 介護者への支援

○認知症疾患医療センター運営事業

累計	地域拠点型	地域連携型
指定数	12か所	40か所

●認知症支援推進センター運営事業(島しょ等地域への支援の充実)

◎認知症サポート医地域連携促進事業

○認知症支援コーディネーター配置支援(包括補助)

○認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(包括補助)

○若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業(包括補助)

●認知症とともに暮らす地域あんしん事業

・認知症検診推進事業のリニューアル

・認知症地域支援推進事業(包括補助)

・認知症ケアプログラム推進事業(一部包括)

◎認知症抗体医薬対応支援事業

4 認知症バリアフリー・若年性認知症・社会参加支援

◎認知症の人の社会参加推進事業

◎認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業

○東京都行方不明認知症高齢者等情報共有サイト運用

●「チームオレンジ」を地域ごとに構築(オレンジチューターによる区市町村支援を新たに実施)

○高齢者権利擁護事業

●若年性認知症施策(若年性認知症支援事業・若年性認知症総合支援センター)

・企業向け研修・事業所向け研修に加え、医療機関向けの研修を実施

・若年性認知症総合支援センター

- ①ワンストップ相談窓口②本人・家族支援③関係機関向け研修④地域におけるネットワークづくり

5 研究開発等

○AI等を活用した認知症研究事業(認知症未来社会創造センター(IRIDE))